



# ご利用ください！ 朝霞市の各種相談窓口

※日時等は変更される場合がありますので、各問い合わせへご確認ください。

朝霞市役所 ☎463-1111 (代表)

名称	内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
法律相談 (予約制)	相続、離婚、多重債務などの相談(企業、法人などを除き個人の相談に限る)	毎週水・金曜日 《1人30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所2階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎2254 ☎463-2648 ※予約方法…電話または窓口
行政相談	国、県、市など行政の仕事についての相談、要望等	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談委員	地域づくり支援課 ☎2254 ☎463-2648
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務などの相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談室 (市役所2階)	消費生活相談員	地域づくり支援課 ☎2256
人権相談	人権に関する相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎2362 ☎463-1738
女性総合相談	夫婦、親子、嫁姑など親族間のもめごと。近隣、職場などの対人関係。暴力や虐待など	毎週木曜日 (祝日の場合は水曜日) 午前10時～午後3時	市民相談室 (市役所1階)	カウンセラー等	人権庶務課 ☎2255 ☎463-2697
DV相談	配偶者からの暴力の相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 【専門の相談員による相談】 毎週火曜日 (祝日の場合は月曜日) 午前9時～午後5時	【対面相談】 人権庶務課相談室 (市役所3階) 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356	人権庶務課職員 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支援センター相談員	人権庶務課 ☎2255 ☎463-2697
税務相談 (予約制)	納税および申告手続等、税務全般に関する相談	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎2232 ☎463-2851
税務相談 (税理士会) (予約制)	納税および申告手続等、税務全般に関する相談	毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時30分～4時	関東信越税理士会 朝霞支部事務局	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (関東信越税理士会 朝霞支部)	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談。市税の納付	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く) 午前8時30分～正午	納税課	納税課職員	納税課 ☎2233～6 ☎463-2023
年金相談 (予約制)	年金に関することについての相談	毎週木曜日 午後1時～6時	年金相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
内職相談	内職についての相談・紹介	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎2244 ☎463-1903
労働・社会保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件等労働全般に関する相談	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎2244 ☎463-1903
金融融資相談 (予約制)	事業運営や経営の安定化に必要な運転資金、設備資金また開業資金など保証協会の保証付き融資に係る相談	毎月第1木曜日 (1人1時間) 午後1時30分～4時30分	産業文化センター	埼玉県信用保証協会 職員	産業振興課 ☎2244 ☎463-1903
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題に対する相談	午前10時～午後7時 (1人2時間) (土・日曜日、祝日、産業文化センター休館日を除く)	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎2244 ☎463-1903
就職支援相談 (予約制)	就労希望者等を対象とした就職に関する相談	毎月第2・4水曜日 (1人1時間) 午前10時～正午 午後1時～4時	第2水曜日: 産業文化センター 第4水曜日: 市民相談室(市役所1階)	キャリア・ コンサルタント等	産業振興課 ☎2244 ☎463-1903
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配事に関する相談	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各会場にお問い合わせください	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	保健師・看護師・ 栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 溝沼老人福祉センター ☎464-5488
栄養相談 (予約制)	疾病予防と健康増進のための食事の相談	毎月1回(不定期) 午前9時～ 午前10時30分～	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
発育・発達相談 (予約制)	子どもの発育・発達の遅れに関する相談	毎月1回(不定期)	保健センター	小児神経科医・ 臨床心理士等	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談 (予約制)	心の健康に関する相談	毎月1回(不定期) ※日程は「広報あさか」でお知らせします	保健センター	精神科医師・ 精神保健福祉士等	健康づくり課 ☎465-8611
精神保健福祉相談	精神障害等についての相談	毎週火・金曜日 午後1時～5時15分	福祉課	精神保健福祉士	福祉課 ☎2658 ☎463-1599
障害のある方のための相談	障害福祉サービスの利用などに関する相談全般	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者相談 支援センター ☎486-2400
福祉サービス苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満の相談	毎週月～土曜日 午前9時～午後4時	彩の国すこやか プラザ	埼玉県運営適正化 委員会事務局職員	埼玉県運営適正化委員会 ☎048-822-1243
家庭児童相談	家庭における児童の養育に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	保健センター	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
子育て電話相談	乳幼児の育児に関する相談	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	子育て電話相談員	さくら子育て支援センター ☎467-4152
朝霞市子ども相談室	不登校、いじめ、非行に関する問題等学校生活や家庭生活に関する相談、適応指導教室に関すること	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234	教育相談員	教育指導課 ☎2432 ☎463-2884
心配ごと相談	日常生活上の相談に応じ適切な助言・他機関への紹介	【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 午後1時30分～3時30分 【電話相談】 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～3時30分	溝沼老人福祉センター (相談専用) ☎486-2525	民生委員	社会福祉協議会 ☎486-2485
不動産無料相談 (予約制)	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等についての相談	毎月第2木曜日 (1月・5月は第3木曜日) 午後1時～4時	(埼)埼玉県宅地建物 取引業協会県南支部 (本町1-2-26) ☎468-1717	不動産無料相談員	(埼)埼玉県宅地建物取引 業協会県南支部事務局 ☎468-1717
住宅建築相談	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅、住宅版エコポイント等についての相談	毎月第4金曜日(祝日を除く) 午後2時～4時	産業文化センター (3階会議室)	建築士	(埼)埼玉県建築士事務所 協会県南支部事務局 ☎461-4507